

西南学院大学 サポーターズ募金



西南よ、キリストに忠実なれ

Seinan, Be True to Christ

西南学院大学

ご挨拶

西南学院大学は前身となる旧制高等学部が1921(大正10)年に開設され、1949(昭和24)年に新制大学としての歴史を歩み出しました。

本学では、創立者の遺訓である「西南よ、キリストに忠実なれ(Seinan,Be True to Christ)」を建学の精神とし、キリスト教主義に基づく教育を基盤として、世界に貢献する人材の育成に努めてまいりました。

これもひとえに、皆さまのご理解とご支援の賜物と感謝申し上げます。

さて、本学では学院創立100周年を機に様々な計画を実行しているところです。それらの取り組みの一つとして、ぜひ皆さまにも「サポーター」として、大学の教育・研究活動及び学生の学びや課外活動をお支えいただければと思い、2018年4月から「西南学院大学サポーターズ募金」を創設いたしました。



学長 今井 尚生

この募金においては、「大学給付奨学金」「教育・研究活動支援」「スポーツ・文化活動支援」「グローバル人材育成支援」「ボランティア活動支援」という5つの項目から皆さまのご希望の用途を選択し、お気持ちに沿った支援ができるようになっております。厳しい経済環境の折、大変恐縮ではございますが、学生の活動に対しご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

インターネットでのお申込み方法

クレジットカード決済については、専用ホームページよりお申込みいただけます。
PC・スマートフォンどちらからでもご利用可能です。

STEP
1

西南学院大学HPへアクセスし、右メニューから「寄付する」をクリック。



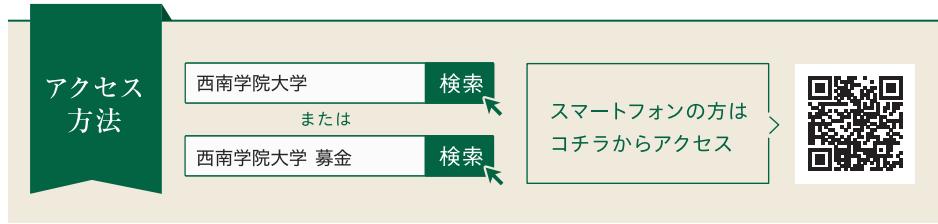
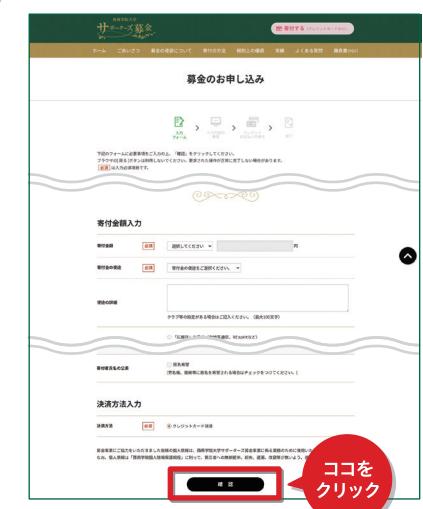
STEP
2

ページ上部の「寄付する(クレジットカードから)」をクリック。



STEP
3

- 画面に沿って必要事項を記入し、確認ボタンをクリック。
- 入力内容の再確認後、問題なければお申込みボタンをクリックしてください。
- その後クレジットカード情報を入力していただき、決済ボタンをクリックすると手続き完了です。



西南学院の使命

学校法人西南学院は、「西南よ、キリストに忠実なれ」の建学の精神に基づいて、真理の探求および優れた人格の形成に励み、地域社会および国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする。

使途指定型募金

西南学院大学サポーターズ募金では、寄付者のご意向にそった目的に使用するために使途をお選びいただけます。

皆さまのお気持ちが本学の様々な活動の大きな支えとなりますので、ご協力を願いいたします。

1 大学給付奨学金

3 スポーツ・文化活動支援

5 ボランティア活動支援

2 教育・研究活動支援

4 グローバル人材育成支援

各使途の詳細については、中面をご覧ください。

ご寄付者への感謝・顕彰

■ 寄付者銘板設置



西南学院百年館（松緑館）内の銘板にご芳名を刻銘し、末永く顕彰させていただきます。（個人5万円以上、団体10万円以上、法人50万円以上のご寄付をいただいた方対象）

■ 芳名帳作成

寄付者芳名帳を作成し、ご寄付いただいた全ての方のお名前または法人名と代表者名および寄付額を掲載させていただきます。ただし、公表を希望されない方については掲載いたしません。

■ 募金用ホームページなどの報告

お名前または法人名等を募金用ホームページなどでご報告させていただきます。

■ 礼状および記念品贈呈

ご寄付をいただいた全ての方に記念品を贈呈いたします。

募金名称について

西南学院大学サポーターズ募金

恒常的募金事業の開始にあたり、名称を公募しました。その中で、「寄付者の皆さまが西南学院大学のサポーターとして、大学を応援し、学生のサポートをしていただく」という意味を込めて、「西南学院大学サポーターズ募金」という名称に決定いたしました。西南学院に関わる多くの皆さんに、サポーターとしてご協力賜れば幸いです。

◆ ご寄付手続きのご案内

お申込みについて

金額にかかわらずありがたくお受けいたしますが、個人様には一口5,000円を複数口お願いできれば幸いです。なお、一口未満でもありがたくお受けいたします。お払込みは以下の方法からお選びいただけます。

銀行・郵便局

- 所定の払込取扱票をご利用のうえ、お払込みください。指定銀行窓口（西日本シティ銀行または福岡銀行、郵便局（ゆうちょ銀行））での所定の払込取扱票によるお払込みの場合は手数料は無料となります。
- ATM、インターネットバンキングなどでのお払込みは、お名前、お振込金額のみの情報となり、お礼状、領収書等をお届けすることができませんので、お控えくださいますようお願いいたします。
- 払込取扱票の右端の「振替払込請求書兼受領証（振込金（兼手数料）受領書）」は、確定申告用の領収書としてお手元に保管してください。

クレジットカード

- クレジットカードでのご寄付については、募金用ホームページからお申し込みください。

寄付金に対する減免税措置

この寄付金については、減免税の措置を受けることができます。減免税措置の詳細については募金用ホームページをご参照ください。
税法上の優遇措置

確定申告の際、「税額控除制度」または「所得控除制度」の2つの制度から免税効果の高い一方の制度を選択し、税の還付を受けることができます。

▶ 税額控除制度

寄付金額から2千円（税額控除額）を差し引いた額の40%が、税額控除対象額となります。寄付金額を基礎に算出した控除額を、税率に関係なく、税額から直接控除するため、小口寄付の減税効果が高くなるのが特徴です。

$$(寄付金額① - 2千円) \times 40\% = 減税額②$$

- ① 寄付金額は総所得金額などの40%までが税額控除対象
② 減税額は所得税額の25%を限度

▶ 所得控除制度

寄付金額から2千円を差し引いた額が所得額から控除できる制度。所得控除後、所得金額に応じた税率を掛けて税額を算出。所得控除を行った後に税率をかけるため、所得税率が高い高所得者の減税効果が高いのが特徴です。

$$(寄付金額① - 2千円) \times 所得税率② = 減税額$$

- ① 寄付金額は総所得金額などの40%までが税額控除対象
② 所得税率は課税される年間所得金額に応じて5%~40%の段階

● 法人の皆様へ

お申込みについて

金額にかかわらずありがたくお受けいたしますが、法人様には一口50,000円を複数口お願いできれば幸いです。なお、一口未満でもありがたくお受けいたします。

寄付金に対する減免税措置

法人税の減免が受けられます。寄付金に対する損金算入等の措置に関する手続きには次の二通りがあります。

▶ 受取者指定寄付金（全額が損金に算入される寄付金）

受取者指定寄付金とは、日本私立学校振興・共済事業団（以下「私学事業団」）を通じて法人様が指定した学校法人へ寄付をしていただく制度です。決算時に寄付金の全額を損金に算入することができます。私学事業団に対する諸手続きおよび損金算入に必要な私学事業団発行の「寄付金受領書」の発行などは本学院を経由して行います。

▶ 特定寄付金（損金算入限度額以内で私学事業団を通さない場合の寄付金）

この寄付金は、一般寄付金の損金算入限度額の別枠として損金に算入されます。損金算入に必要な本学院発行の「寄付金受領書」と「特定公益増進法人であることの証明書（写）」は、ご入金が確認でき次第お送りします。

● 遺贈による寄付をお考えの方へ

※遺贈とは、遺言書によりご自分の財産を特定の人や団体に配分すること

西南学院大学では、財産をご自身の意向に沿って活用したいという方のために、遺贈による寄付制度を設けています。遺贈された財産は原則として相続税はかかりません。遺贈を行うに当たっては、民法で定められた方式で遺言書を作成する必要があります。一般的には以下の2つの遺言が利用されています。

▶ 公正証書遺言

公証役場等で証人2人以上が立会い、遺言者の口述内容をもとに公証人が遺言書を作成し、関係者が署名押印する。

▶ 自筆証書遺言

遺言者が遺言内容の全文、日付、氏名を自筆、押印する。

ご寄付いただく場合のご注意

ご寄付は原則現金でお願いいますが、現金以外（株式、骨董、不動産など）を検討されている方は、事前に西南学院広報・校友課までお問い合わせください。また、遺言書の内容に関わらず、兄弟姉妹以外の相続人には「遺留分」が法律によって保障されています。詳しくは専門家にご相談ください。

募金に関するお問い合わせ先

学校法人西南学院 総合企画部 広報・校友課 〒814-8511 福岡市早良区西新6-2-92 TEL 092-823-3248 FAX 092-823-3249 E-mail kouy@seinan-gu.ac.jp

募金用ホームページ

<https://www.seinan-gakuin.jp/supporters/>

西南学院大学 募金

検索

個人情報の取り扱いについて

募金にご協力いただきました皆様の個人情報は
募金事業に係る業務のために使用いたします。
個人情報は西南学院個人情報保護規程に基づき、
適正に管理いたします。

 西南学院大学

202403_W.L.



1

大学給付奨学金

大学給付奨学金制度は、経済的理由により修学継続が困難な学生に対して、一定の金額を給付することによって、修学を支援し勉学に専念できる環境を整えることを目的として設けられた制度です。

大学給付奨学金制度一例

●「西南学院大学給付奨学金（定期採用奨学金）」

- …経済的理由により学資の支弁が困難な者に対し、学資を給付して学業を奨励することを目的とする。

●「西南学院大学給付奨学金（緊急支援特別奨学金）」

- …主に家計が急変した学生が対象。

一人でも多くの学生が、経済的事由によって退学や除籍となることがないように、また経済的事情を気にすることなく勉学に勤しむことができるよう、ご支援ください。



2

教育・研究活動支援

西南学院大学の教育・研究活動のために用います。現在の教育活動の一例をご紹介します。

● 教育推進プログラム（各学部・学科）

各学部・学科における教育効果や質の向上を図るとともに、学生の自律的な学びを促進するための制度を設けています。SA・TA（学生アシスタント）による授業補助やゲストスピーカー招聘といった正課の授業科目における取り組みのほか、学生に「幅広い学びのフィールド」を提供するために、各学部・学科の特色を活かした多様なプログラムを実施しています。

● 学部横断プログラム

分野横断的なテーマ設定により、複数学部の教員が連携し、全学部の学生を対象に実施する取り組みです。

取り組みプログラム（例）

- ・サイエンスコミュニケーション入門プログラム
- ・国際共創（日本・フランス・ポルトガル）による子ども主体カリキュラムの作成
- ・日本・イスラエル・パレスチナの学生による多文化共生に向けての対話の促進

取り組みプログラム（例）

神学部

- ・異文化に触れ、宗教と平和について学ぶプロジェクト
- ・新入生オリエンテーションキャンプ

外国語学部

- ・学部独自の海外留学プログラム（FLS-Ambassadors）
- ・学びを社会に還元するFLS-Outreachプログラム

商学部

- ・海外インターンシップ
- ・ビジネスキャリア形成演習

経済学部

- ・国際キャリア演習
- ・各種ゼミ大会への出場、他大学ゼミとの交流等

法学部

- ・インターナショナル・サービス・ラーニング（ISL）
- ・Seinan Vis Moot（模擬国際商事仲裁大会出場に向けた活動）

人間科学部児童教育学科

- ・自然科学を中心とする
コミュニティー・サービス・ラーニング（CSL）事業

人間科学部社会福祉学科

- ・多文化共生社会への誘い～海外福祉実習プログラム

人間科学部心理学科

- ・社会的職業的自立に向けたキャリア支援プログラム

国際文化学部

- ・戦争をフィールドワークする
- ・卒業論文表彰制度

● 学生創発プロジェクト

学生の主体的な学びを実現するために、特色あるプロジェクトを募集し、その活動を支援するための資金提供を行う制度です。学生は、プロジェクトへの申請書類作成から審査会でのプレゼン、採択後の活動実施、活動報告までを主体的に行います。

採択プロジェクト（例）

- ・西新お弁当で繋ぐプロジェクト
- ・マンホールでまち歩きプロジェクト



◀本学の教育プログラムの詳細は
HPをご確認ください。





3

スポーツ・文化活動支援

学生の課外活動（体育会、学術文化会、応援指導部、その他公認団体、宗教部グループ活動）の活動のために用います。ご希望のクラブ等を指定することができます。（※愛好会は対象外となります。）クラブの一覧については、西南学院大学ホームページをご覧ください。また、クラブの学生から直接お礼の連絡を差し上げることができますので、ご了承ください。



» 体育会	38部 / 約1,060名
» 学術文化会	26部 / 約1,170名
» 応援指導部	3団体 / 約70名
» その他公認団体	18団体 / 約520名
» 宗教部グループ活動	9グループ



4

グローバル人材育成支援

学生が海外で活躍できるプログラムのために用います。本学での取り組みの一例をご紹介します。



海外派遣留学

西南学院大学の交換留学生として国際交流協定校で学ぶ海外派遣留学生制度は、本学の国際交流計画に基づく海外派遣留学生選考試験に合格して、協定校に交換留学生として半年間から1年間派遣される制度です。西南学院大学の代表として協定校に留学し、専門分野の知識・技能を深めると同時に、異なる環境の中でのリーダーシップやグローバルな視点で物事を考える力を育みます。



キャリアアップ海外研修

将来につながる海外体験を通じて、キャリアについて考える

グローバルな視点で将来のキャリアについて考える、キャリアアップ海外研修を実施しています。ヨーロッパに本部を置くEU、OECD、UNESCOの国際機関を訪問し、そこで働く邦人職員にヒアリング調査等を実施するヨーロッパ国際機関研修（フランス・ベルギー）や、旅行会社、航空会社、ホテルで、国内外の業務と業界特有のホスピタリティを学ぶツーリズム産業研修（日本国内・シンガポール）などを実施しています。



キャンパスの国際化

海外渡航せども、本学キャンパスで異文化を体験する環境を整備

キャンパスに隣接する3つの学生寮はすべて「国際寮」として、日本人学生と留学生が共同生活をしています。また、「Global Student Lounge」では、定期的に様々な交流イベントを実施しています。その他にも留学生バディ制度や授業サポート活動を通して、様々な国籍・文化的背景を持つ学生が共に学ぶ機会を提供しています。国際寮の運営や、国際交流イベントの企画・運営は、日本人学生が主体となって行っており、リーダーシップを有するグローバル人材育成の一翼を担っています。



5

ボランティア活動支援

学生のボランティア活動の支援のために用います。本学ではボランティア活動を建学の精神の具現化並びに大学の社会貢献の一つと位置づけ、ボランティアセンターを設置し、様々な取り組みを行っております。

● 災害ボランティア

日本各地で起こる災害により被災した方々に寄り添った支援・活動を行っています。困難な状況の中でも他者に仕える愛の心を持って、共に未来を切り拓ける人を育んでいきます。



● 海外ボランティア・ワークキャンプ

2003年からフィリピンの貧困地域でボランティア・ワークキャンプを実施しています。貧困と闘いながらも懸命に生きる現地の方々や支援団体との交流を通して、一人ひとりが社会的な課題を自分事として捉えて、行動を起こすきっかけになっています。

